

障害者差別解消法の改正法の 施行に向けて

◎本市における障害者差別解消の推進について

【本市が目指す社会】

全ての市民が住み慣れた地域で支え合い、自立しながら、暮らしと生きがい、地域を共に創る「まち」広島の実現（地域共生社会の実現）

障害者差別解消法を
実効性のあるものとするため

本市、事業者及び市民が一体となって障害を理由とする差別の解消に取り組むことで地域共生社会の実現を目指すため、広島市障害者差別解消推進条例を制定して、差別の解消のための体制整備や施策の推進に取り組んできた。

改正法の施行を見据えて

市民及び事業者の障害及び障害者に対する関心と理解を深める施策の推進をより一層図るとともに、障害を理由とする差別の解消に資する相談体制づくりの強化・拡充が必要

◎条例施行後の本市の現状（取組状況）①

【取組状況】

1 周知・啓発

(1) 市職員への意識啓発等

ア eラーニング研修…庁内LANを活用した法や条例に関する研修

イ 合同研修…本庁及び各区役所における職員研修

ウ 疑似体験研修…車いすや白杖等による障害者の疑似体験研修

エ 庁内連絡会議の開催

障害を理由とする差別の解消を全庁的に推進するため、各部局における取組の報告等を行う会議

(2) 市民・事業者への意識啓発

ア 障害を理由とする差別の解消に向けたシンポジウムの開催

イ ユニバーサルマナー研修の実施

障害者を含む様々な方と接する事業者が、必要な対応力を身に着けるための研修会

◎条例施行後の本市の現状（取組状況）②

【取組状況（続き）】

2 法や条例の実効性を確保するための取組

（1）相談体制の整備等・・・【参考資料1-1】

ア 相談窓口（広島市障害者110番）の周知啓発

リーフレットを改訂し、各区福祉事務所等に設置するとともに、関係機関（基幹相談支援センター、障害者団体等）に配付

イ 差別問題をより適切に相談につなぎ、解決するための取組

（ア）広島市障害者110番の機能強化

弁護士による法律相談の回数を増加（年14回⇒年18回）し、法的専門相談に対応する機能を強化した

（イ）ネットワーク強化

基幹相談支援センターの定例会議にて、説明会を実施し、障害者差別解消に向けた相談体制の周知等を行い、地域との連携強化を図った

◎条例施行後の本市の現状（取組状況）③

【取組状況（続き）】

2 法や条例の実効性を確保するための取組（続き）

（2）紛争の解決を図るための体制の整備

- ・広島市障害者差別解消調整審議会の設置(R2.10.1設置)【根拠:条例】

メンバー：常任委員5名（障害当事者、事業者代表者、学識経験者、
弁護士、社会福祉士）

臨時委員2名（事案ごとに同属性の障害者、同業界の事業者）

※設置後、紛争解決のための助言又はあっせんの申立ての実績はないが、年1回、常任委員のみの出席による審議会を開催し、本市における相談実績や他都市の申立て事例等の情報共有を行っている

- ・広島市障害者差別解消支援地域協議会の運営(H28.9.20設置)【根拠:法】

メンバー：30名（R2.11月 各障害種別の障害当事者委員4名を追加）

3 法改正を見据えた取組

みんなのお店ひろしま宣言制度・・・【資料2】

◎条例施行後の本市の現状（課題）

【取組状況から見えてきたこと】

○条例の施行前後で、相談件数に目立った増減がない。また、条例施行以降も、民間事業者からの相談がない。

➡『障害者差別が少ない』のではなく、

- ①障害当事者の障害者差別であることの自覚の無さや諦め
- ②相談窓口の認知不足等により相談に繋がらない 可能性有

【課題】

- 周知・啓発活動、障害当事者にとって身近な地域の支援窓口等との連携強化が必要
(当事者団体からも、より身近な相談先の確保についての要望がある。)
- 障害当事者や支援者向けに比べて、本市における民間事業者向けの情報発信が少なく、相談先も少ない。

◎改正法施行を見据えた検討事項

- (1) 事業者による合理的配慮の法的義務化を見据えた施策の推進
 - ア 事業者への周知・啓発を進める施策のより一層の推進
(現在の取組) みんなのお店ひろしま宣言制度 (R4.1末現在2店舗)
 - イ 差別解消や合理的配慮の提供に係る取組事例の収集等に基づく分かりやすい公表の手法等の検討
相談事列表の改良案の作成・・・【参考資料1-2、1-3】
- (2) 差別相談に対応する体制の強化と人材の育成
 - ア 地域の相談対応力の向上
(現在の取組) 広島市障害者110番事業の拡充
引き続き、障害者相談支援事業所等との連携強化を図るとともに、新たに民生委員・児童委員への説明会等を実施し、連携強化を図りたい
 - イ 事業者の相談に対応できる体制づくりの検討
条例で義務化している先行自治体等における相談対応状況の情報収集等を行い、体制づくりについて検討する
(民間事業者が検索しやすい事例の公表手法や相談に応じる体制づくりが必要)